

がん検診と成人歯周疾患検診が始まります

病気を早期に発見して治療につなげましょう



健康はあなたの財産です。年1回の健康診査で、病気を早期に発見しましょう。対象者には受診票を送付します。受診票が届かない人は、健康推進課へ連絡してください。

時 6月9日(月)～10月31日(金)

成人歯周疾患検診は、11月29日(土)まで

対 4月1日(火)時点で市に住民登録がある人(御殿場市神山の一部の人を含む)

持 受診票・マイナ保険証や資格確認書など・クーポン券(クーポン券は対象者のみに郵送します)

費 個人負担金(検診の種類によって異なります。事前に受診票などで確認してください)

他 ●詳細は受診票や同封の一覧表、または市公式ウェブサイトを確認してください。●成人歯周疾患検診は予約が必要です。電話などで予約をしてください。

診査種別・対象年齢

健康診査種別	対象年齢
肝炎ウイルス	40歳以上 (過去に未受診の人)
前立腺がん検診	50歳以上
大腸がん検診	40歳以上
胃がんバリウム検査	35歳以上
胃がん内視鏡検査 ※1	50歳以上
肺がん検診	40歳以上
乳がん検診 ※1	① 40～49歳
①マンモグラフィ2方向	
②マンモグラフィ1方向	② 50歳以上
子宮頸がん検診	20歳以上
成人歯周疾患検診	20歳・30歳・36歳・38歳 40歳・42歳・44歳・46歳・48歳 50歳・55歳・60歳・65歳・70歳

※1 令和6年度に受診していない人に限ります。令和7年度のクーポン対象者は受診できます。

健康推進課 992-5711

国保の特定健診と後期健診が始まります

健康診断は生活習慣病のリスクを早期に発見するためのものです



自分の身体の変化を毎年きちんとチェックすることで、生活習慣病を早期に発見し、予防・改善につなげます。個人で受けると約10,000円以上かかる検査が、この期間ならば800円で受診できます。

特定健診とは

糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健診です。身体計測、血圧測定、血液検査を行います。



対象とならない人

- 令和7年度、国保人間ドック・脳ドックを申し込んだ人
- 施設などに入所中の一部の人
- 特定健診の受診時点で、当市の国民健康保険に加入していない人

持 マイナ保険証または資格確認書など、受診券(桃色)

費 個人負担金/800円 ※後期高齢者医療被保険者や令和7年度に75歳になる人は無料

他 ●実施医療機関や検査項目の詳しい内容は、受診券に同封されている一覧表または市公式ウェブサイトを確認してください。

●例年、8月を過ぎると大変混み合います。早めの受診がおすすめです。

特定健診・後期健診

時 6月9日(月)～10月31日(金)

対 ●昭和61年3月31日以前に生まれた人で、4月1日(火)時点で当市の国民健康保険に加入している人

●後期高齢者医療被保険者

国保年金課 995-1814